



2026年3月期 第3四半期決算短信 [IFRS] (連結)

2026年2月6日

上場会社名 株式会社レノバ 上場取引所 東
 コード番号 9519 URL <https://www.renovainc.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 木南陽介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 CFO (氏名) 山口和志 (TEL) 03-3516-6263
 配当支払開始予定日 一
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		EBITDA※		営業利益		税引前四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	64,016	31.6	24,197	45.6	7,759	206.8	6,111	—	3,643	—

(注) 四半期包括利益 2026年3月期第3四半期 35,600百万円 (77.6%) 2025年3月期第3四半期 20,040百万円 (△3.3%)

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
2026年3月期第3四半期	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	40.29	40.26

(注) 2025年3月期第3四半期の希薄化後1株当たり四半期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期損失を減少させ、逆希薄化効果を有しているため、基本的1株当たり四半期損失と同額としています。

※EBITDA (売上収益-燃料費-外注費-人件費+持分法による投資損益+その他の収益・費用)

EBITDAは、Non-GAAP指標です。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、前第3四半期連結累計期間における調整額は△1,846百万円、当第3四半期連結累計期間における調整額は△3,239百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率	1株当たり親会社所有者帰属持分
2026年3月期第3四半期	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期	599,058	172,633	112,318	18.7	1,242.61

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益	EBITDA		営業収益		親会社の所有者に帰属する当期利益	基本的1株当たり当期利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1社 (社名) 合同会社唐津バイオマスエナジー 、除外 一社 (社名) 一

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 有
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(注) 詳細は、添付資料19ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期3Q	91,245,900株	2025年3月期	91,212,100株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	857,300株	2025年3月期	775,100株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期3Q	90,414,800株	2025年3月期3Q	89,883,693株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料10ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	8
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	10
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	11
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	13
要約四半期連結損益計算書	13
第3四半期連結累計期間	13
第3四半期連結会計期間	14
要約四半期連結包括利益計算書	15
第3四半期連結累計期間	15
第3四半期連結会計期間	16
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	17
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	19
(継続企業の前提に関する注記)	19
(会計方針の変更)	19
(セグメント情報)	19
(重要な後発事象)	20
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	21

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

再生可能エネルギーの導入は世界的なエネルギー政策の潮流です。世界各国は再生可能エネルギーの導入に係る取り組みを推進しており、世界の再生可能エネルギー発電設備の新規導入容量は2024年に741GWとなりました（出典：Renewable Energy Policy Network for the 21st Century（本部：パリ）「Renewables 2025 Global Status Report - Global Overview」）。また、ロシア・ウクライナ危機を受けたエネルギー安全保障への意識の高まりにより、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。2023年11月に開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）で発表された、123カ国が2030年までに世界の再生可能エネルギーの容量を3倍に拡大するという目標を達成するため、2024年11月に開催されたCOP29においては、2030年までに世界全体のエネルギー貯蔵容量を2022年時点の6倍以上となる1,500GWまで拡大することを誓約する等、再生可能エネルギー及び蓄電池等の更なる導入による脱炭素化に向けた動きが活発化しています。

日本国内における再生可能エネルギー導入に向けた動きも加速しています。経済産業省は2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、再生可能エネルギー電源の比率を50～60%に高めるなどを参考値として示しました。さらに、日本政府は、2025年2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定し、2040年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を40～50%程度まで高める目標を設定しました。本目標は、同日に閣議決定された地球温暖化対策計画に定められた、2040年度において温室効果ガスを2013年度比で73%削減する目標と整合する形で設定されました。昨今のAIの急速な普及に伴い、その基盤となるデータセンターや半導体工場の新增設が加速しています。2026年1月に、電力広域的運営推進機関（OCCTO）が公表した電力需要見通しにおいても、データセンターや半導体工場の新增設を背景に、2035年度の電力需要量が2025年度想定実績比で5.3%増の846,129百万kWhに達する予測が示されました。特に、膨大な電力を消費するデータセンター等の稼働にあたっては、CO₂を排出しない電源の確保が不可欠な課題となっており、その解決策として再生可能エネルギーの重要性はより一層鮮明となっています。

また、固定価格買取制度（FIT制度）による買い取りが継続して行われる中、2022年度から導入されたFeed in Premium制度（FIP制度）による買い取りも開始されています。加えて、電力需要家による再生可能エネルギー電力の調達ニーズも高まっています。自社事業の使用電力を再生可能エネルギー由来100%とすることを目指す国際的なイニシアティブであるRE100に参加する企業による取り組みが積極化しており、電力需要家が発電事業者と直接電力契約を締結するコーポレートPPAの実例も増加しています。さらに、新規電源投資を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達するための長期脱炭素電源オーナークションが2024年1月より開始されました。加えて、2024年12月、政府はGX実行会議の下で取りまとめた「分野別投資戦略」を改定し、2030年に累計14.1～23.8GWhの系統用蓄電池の導入見通しを公表しています。再生可能エネルギー及び蓄電池の導入に対する政府の支援姿勢の継続及び電力需要家のニーズの高まりにより、国内再生可能エネルギー及び蓄電池市場はより一層拡大していく見通しです。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電等事業」においては、法人間のコーポレートPPAによる小規模・分散型の太陽光発電所も順次運転を開始したことで、発電量は順調に増加しました。また、2025年9月27日に、合同会社唐津バイオマスエナジーが営業運転を開始し、2025年9月30日には、当社の持分法適用会社であった同社の出資持分を追加取得し、当社の連結子会社としました（出資比率は51%）。合同会社御前崎港バイオマスエナジーにおいては、2025年6月から進めていた点検及び補修工事が完了し、2025年10月10日に通常操業を再開しました。

2025年10月以降12月末までの期間において行われた出力抑制により、九重ソーラー匿名組合事業が4日（計24.5時間）、大津ソーラー匿名組合事業が3日（計18.5時間）、軽米西ソーラー匿名組合事業が1日（計2.5時間）、人吉ソーラー匿名組合事業が21日（計79.6時間）稼働を停止しました。また、ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社が18日（計49.0時間、送電端において定格出力の75%に抑制）、苅田バイオマスエナジー株式会社が47日（計166.0時間、同70%に抑制）、合同会社社の都バイオマスエナジーが13日（計34.0時間、同80%に抑制）、合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーが17日（計47.0時間、同80%に抑制）、徳島津田バイオマス発電所合同会社が14日（計43.0時間、同85%に抑制）、合同会社御前崎港バイオマスエナジーが3日（計10.0時間、同85%に抑制）、合同会社唐津バイオマスエナジーが46日（計162.0時間、同50%に抑制）の出力抑制に対応しましたが、これに伴う当社グループの逸失発電量は当社の計画の範囲内です。

「開発・運営事業」においては、引き続き、国内外の新たな発電所及び蓄電所の開発が進捗しています。2025

年6月30日に、東京瓦斯株式会社（東京ガス）とのオフティク契約（2025年6月23日締結）に基づき、北海道石狩市で30MWの蓄電事業の開発を進めるアールスリー蓄電所合同会社（持分法適用会社）が、金融機関との間で融資関連契約を締結しました。本蓄電事業は、当社グループが蓄電所の開発、所有及び維持管理を行い、20年間にわたり固定価格による施設使用権の付与を行うオフティク契約を通じて、安定的に収益を得られる事業となっています。2027年度の運転開始を予定している本事業では、共同スポンサーであるSMFLみらいパートナーズ株式会社及び他1社と「アールスリー蓄電所合同会社に係る持分等の譲渡に関する覚書」を締結しており、この覚書に基づき、当社は、運転開始以降に保有する特別目的会社出資持分（計36%）を取得する権利を有しているため、当該権利を行使した場合には、当社の出資比率は75.0%となります。また、2025年10月10日に、合同会社姫路蓄電所（持分法適用会社）を通じて開発をしていた姫路蓄電所が当社グループとして初の系統用蓄電事業として運転を開始しました。本蓄電事業は、送配電ネットワークへ直接接続する蓄電池システムを設置し、電力需給に応じて電力を充放電することで電力需給バランスの調整に寄与します。本事業を通じて、電力の需給バランスをリアルタイムで調整する「需給調整市場」や将来の発電供給力をあらかじめ確保する「容量市場」における蓄電池の最適運用知見を蓄積します。さらに、2025年11月には、島根県安来市における2MWの蓄電事業への投資意思決定を行いました。本事業を通じて、最適運用知見を確立し、運営戦略の立案・実施機能の高度化と内製化を実現致します。これらの取り組みにより、蓄電事業から得る収益を最大化する強固な事業基盤が構築されることとなり、蓄電事業の成長の更なる加速が可能となります。2026年1月現在、運転中及びファイナンス及び建設着手済みの蓄電事業の設備容量は262MWに達しました。

また、RE100に取り組む企業や小売り電気事業者等との間でコーポレートPPA需要は拡大傾向にあり、当社の太陽光発電によるコーポレートPPAの契約設備容量は合計で206MWとなっています。2025年12月に、コーポレートPPA向けの小規模・分散型太陽光発電事業の更なる規模拡大を目指し、連結子会社である第一太陽光発電合同会社を通じて、PPA締結済み契約設備容量の206MWのうち約170MWを対象としたプロジェクトファイナンスを組成いたしました。本件を通じて、全国に分散する多数の発電所を複数のパートナーと共に開発・管理する仕組みの標準化やAIを活用した効率化、高品質な発電所と長期保有への信頼を背景としたPPAの獲得体制の構築、小規模・分散型太陽光発電事業におけるプロジェクトファイナンスの組成を実現しました。これにより中期経営計画に掲げる2030年度の小規模・分散型太陽光事業0.9GW（運転中・建設中）の目標達成に向けた事業モデルが確立されました。今後は確立した事業モデルに基づき、完工・運営の体制を一段と強化し、更に事業成長を加速させて参ります。

さらに、電力需要の増加や企業の脱炭素化需要を背景に、昼夜問わず安定的な電力供給が可能なバイオマス発電所の重要性が増しています。当社が開発・保有するバイオマス発電所においても、FIT制度に基づく売電からコーポレートPPAへの切り替えが進捗しています。コーポレートPPAにおいては、FIT価格に環境プレミアムを上乗せした価格での売電を実現しており、長期にわたり安定的な売上への貢献が見込まれます。2026年1月現在、バイオマス発電事業におけるコーポレートPPAの契約設備容量は、145.4MW（3発電所）となっています。

このほか建設着手済み又は運転開始済みの発電所SPCからの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。

これらの結果を受けた、当第3四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
売上収益	48,631	64,016	15,385	31.6	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の売電収入増加 (+6,186) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+5,915) (注)4 ③合同会社唐津バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+2,294) (注)5 ④Non-FIT太陽光の売電収入増加 (+566) ⑤事業開発報酬の増加 (+305)
EBITDA (注) 1, 3	16,624	24,197	7,573	45.6	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の売電収入増加 (+4,383) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+684) (注) 4 ③合同会社唐津バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+1,077) (注)5 ④バイオマス発電所における補助金等収益の計上 (+711) ⑤Non-FIT太陽光の売電収入増加 (+414) ⑥事業開発報酬の増加 (+305)
EBITDA マージン (%) (注) 2, 3	34.2	37.8	3.6	-	

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
営業利益	2,529	7,759	5,230	206.8	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の売電収入増加 (+4,410) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの当期の補修作業等による影響 (△1,132) (注)4 ③合同会社唐津バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+656) (注)5 ④バイオマス発電所における補助金等収益の計上 (+711) ⑤Non-FIT太陽光の売電収入増加 (+204) ⑥事業開発報酬の増加 (+305)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	△912	3,643	4,555	-	①徳島津田バイオマス発電合同会社の売電収入増加 (+1,566) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの当期の補修作業等による影響 (△480) (注)4 ③合同会社唐津バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+168) (注)5 ④バイオマス発電所における補助金等収益の計上 (+475) ⑤合同会社唐津バイオマスエナジーの企業結合に伴う再測定による利益の計上 (+1,676) (注)5 ⑥事業開発報酬の増加 (+246)

(注) 1. EBITDA=売上収益-燃料費-外注費-人件費+持分法による投資損益+その他の収益・費用

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は△3,239百万円です。

- ・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響
- 2. EBITDAマージン=EBITDA/売上収益
- 3. EBITDAはNon-GAAP指標です。
- 4. 前第4四半期連結会計期間より、合同会社御前崎港バイオマスエナジーが運転を開始しました。
- 5. 当第2四半期連結会計期間より、合同会社唐津バイオマスエナジーが運転を開始しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視しています。

(報告セグメントごとの売上収益)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	48,408	63,406	14,998	31.0	①徳島津田バイオマス発電所 合同会社の売電収入増加 (+6,186) ②合同会社御前崎港バイオマ スエナジーの運転開始と連結 化 (+5,915) ③合同会社唐津バイオマスエ ナジーの運転開始と連結化 (+2,294) ④Non-FIT太陽光の売電収入増 加 (+566)
開発・運営 事業	2,932	4,112	1,179	40.2	①事業開発報酬の増加 (+500) ②匿名組合分配益の増加 (+195) ③運営管理報酬の増加 (+194)
調整額	△2,710	△3,502	△792	29.2	①事業開発報酬に係る未実現 利益の消去 (△195) ②匿名組合分配益の消去 (△195) ③運営管理報酬の消去 (△194)
要約四半期 連結財務諸表 計上額	48,631	64,016	15,385	31.6	

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	20,414	26,871	6,457	31.6	①徳島津田バイオマス発電合 同会社の売電収入増加 (+4,383) ②合同会社御前崎港バイオマ スエナジーの運転開始と連結 化 (+684) ③合同会社唐津バイオマスエ ナジーの運転開始と連結化 (+1,077) ④バイオマス発電所における 補助金等収益の計上 (+711) ⑤Non-FIT太陽光の売電収入 増加 (+414)
開発・運営 事業	△1,519	878	2,397	—	①事業開発報酬の増加 (+500) ②匿名組合分配益の増加 (+195) ③受取配当金の増加(+721) ④運営管理報酬の増加 (+194)
セグメント間 取引消去	△2,271	△3,552	△1,281	56.4	①事業開発報酬に係る未実現 利益の消去 (△195) ②匿名組合分配益の消去 (△195) ③受取配当金の消去(△721) ④運営管理報酬の消去 (△194)
EBITDA	16,624	24,197	7,573	45.6	

(注) セグメント利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA(Non-GAAP指標)にて表示しています。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は△3,239百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態の状況

当社グループでは、資本効率を向上させながら大型の再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から、保有する資産の実態的な価値を把握するほか、資本比率や親会社所有者帰属持分比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

連結子会社及び関連会社が保有する為替予約の公正価値変動を主要因とするその他の資本の構成要素の増加等により、当第3四半期連結会計期間末の資本比率は28.8%（前連結会計年度末は25.2%）、親会社所有者帰属持分比率は18.7%（前連結会計年度末は16.8%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率。なお、純有利子負債は、借入金及び社債、リース負債、並びにその他の金融負債に含まれる金融負債の合計から、現金及び現金同等物並びに引出制限付預金を差し引いた金額と定義）は、当第3四半期連結会計期間末において8.4倍（前連結会計年度末は10.5倍）となりました。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ69,007百万円増加し、599,058百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社が保有する為替予約の公正価値変動等によるその他の金融資産（非流動）の増加（+62,862百万円）及び唐津バイオマス発電所の新規連結等による有形固定資産の増加（+11,278百万円）です。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ29,798百万円増加し、426,425百万円となりました。

主な増減要因は、主に連結子会社における繰延税金負債の増加（+18,383百万円）及び唐津バイオマス発電所の新規連結等による社債及び借入金（非流動）の増加（+17,991百万円）です。

(資本の部)

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ39,209百万円増加し、172,633百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動によるその他の資本の構成要素の増加（+19,460百万円）、唐津バイオマス発電所の新規連結及び連結子会社保有の為替予約の公正価値変動等による非支配持分の増加（+15,997百万円）です。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して4,161百万円減少し、19,766百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、19,254百万円の収入（前年同期は24,322百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、「再生可能エネルギー発電等事業」における売電先からの売電収入です。主なキャッシュ・アウト・フローは、「再生可能エネルギー発電等事業」における発電設備の維持管理費用、事業用地の賃借料、各種税金、バイオマス燃料の仕入及び「再生可能エネルギー開発・運営事業」における開発支出（人件費等を含む）です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9,698百万円の支出（前年同期は8,039百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・アウト・フローは、主にバイオマス発電所及び第一太陽光発電合同会社における有形固定資産の取得による支出4,692百万円、契約履行コストの取得による支出3,011百万円、敷金及び保証金の差入による支出1,026百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、13,808百万円の支出（前年同期は7,381百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、主に当社及びバイオマス発電所における長期借入れの実行による収入15,294百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、長期借入金の返済による支出19,726百万円、社債の償還による支出6,997百万円です。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期の連結業績予想について、御前崎港バイオマス発電所の運転停止に伴い売上収益が減少した一方、当初計画していた2026年1月の御前崎港バイオマス発電所の定期点検が不要となり、2月に補修箇所の経過確認点検のみを実施する予定となつたこと、バイオマス発電事業全体において一定の計画外停止バッファを通期見通しに織り込んでいたこと、スポット燃料価格の低下に伴う収益の増加、及び本社経費の削減が見込まれること等を主因として、現時点では連結業績予想への影響は軽微であり、2025年5月12日付で公表しました業績予想からの変更はありません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	23,927	19,766
引出制限付預金	63,541	66,711
営業債権及びその他の債権	14,727	11,870
棚卸資産	2,377	3,546
その他の金融資産	3,150	1,955
その他の流動資産	3,036	3,784
流動資産合計	110,758	107,632
非流動資産		
有形固定資産	224,963	236,241
使用権資産	8,448	7,885
のれん	237	237
無形資産	33,722	32,451
持分法で会計処理されている投資	11,444	7,076
繰延税金資産	1,359	2,891
その他の金融資産	130,179	193,041
その他の非流動資産	8,941	11,605
非流動資産合計	419,293	491,427
資産合計	530,051	599,058

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	14,510	10,494
社債及び借入金	37,245	34,144
リース負債	840	835
その他の金融負債	57	196
未払法人所得税	1,876	730
その他の流動負債	773	1,685
流動負債合計	55,302	48,084
非流動負債		
社債及び借入金	286,326	304,317
リース負債	8,507	7,834
その他の金融負債	356	2,401
引当金	11,858	12,034
繰延税金負債	32,442	50,825
その他の非流動負債	1,835	931
非流動負債合計	341,325	378,341
負債合計	396,627	426,425
資本		
資本金		
資本金	11,329	11,342
資本剰余金	10,575	10,737
利益剰余金	36,505	40,140
自己株式	△1,024	△1,082
その他の資本の構成要素	31,721	51,181
親会社の所有者に帰属する持分合計	89,106	112,318
非支配持分	44,318	60,315
資本合計	133,424	172,633
負債及び資本合計	530,051	599,058

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	48,631	64,016
その他の収益	239	928
燃料費	△22,151	△29,185
外注費	△3,061	△3,670
人件費	△3,330	△3,489
持分法による投資損益	709	593
その他の費用	△6,258	△8,235
減価償却費及び償却費	△12,249	△13,199
営業利益	2,529	7,759
企業結合に伴う再測定による利益	—	1,676
オプション公正価値評価益	48	339
金融収益	1,657	1,453
金融費用	△4,299	△5,117
税引前四半期利益（△損失）	△64	6,111
法人所得税費用	△212	△1,078
四半期利益（△損失）	△277	5,033
四半期利益（△損失）の帰属		
親会社の所有者	△912	3,643
非支配持分	635	1,390
1株当たり四半期利益（△損失）		
基本的1株当たり四半期利益（△損失） (円)	△10.14	40.29
希薄化後1株当たり四半期利益（△損失） (円)	△10.14	40.26

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	14,942	23,407
その他の収益	53	42
燃料費	△6,808	△11,428
外注費	△1,117	△1,276
人件費	△1,155	△1,158
持分法による投資損益	264	477
その他の費用	△1,700	△2,614
減価償却費及び償却費	△4,101	△4,578
営業利益	377	2,871
オプション公正価値評価益	16	—
オプション公正価値評価損	—	△14
金融収益	607	599
金融費用	△1,335	△1,848
税引前四半期利益（△損失）	△335	1,608
法人所得税費用	△175	△663
四半期利益（△損失）	△510	945
四半期利益（△損失）の帰属		
親会社の所有者	△783	320
非支配持分	273	625
1株当たり四半期利益（△損失）		
基本的1株当たり四半期利益（△損失） (円)	△8.66	3.54
希薄化後1株当たり四半期利益（△損失） (円)	△8.66	3.54

要約四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期利益（△損失）	△277	5,033
その他の包括利益（税効果控除後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	—	△3
合計	—	△3
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	16,266	33,314
在外営業活動体の外貨換算差額	11	57
持分法によるその他の包括利益	4,040	△2,801
合計	20,317	30,570
その他の包括利益（税効果控除後）	20,317	30,567
合計	20,040	35,600
四半期包括利益合計		
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	14,308	23,103
非支配持分	5,732	12,497

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
四半期利益（△損失）	△510	945
その他の包括利益（税効果控除後）		
純損益に振り替えられることのない項目	—	△3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	—	△3
合計	—	△3
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	18,619	26,478
在外営業活動体の外貨換算差額	15	76
持分法によるその他の包括利益	4,440	1,050
合計	23,073	27,605
その他の包括利益（税効果控除後）		
合計	23,073	27,602
四半期包括利益合計	22,563	28,547
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	15,956	19,064
非支配持分	6,607	9,483

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日時点の残高	2,405	1,447	33,838	△548	30,862	68,005	37,693	105,698
四半期損失(△)	—	—	△912	—	—	△912	635	△277
その他の包括利益	—	—	—	—	15,220	15,220	5,097	20,317
四半期包括利益合計	—	—	△912	—	15,220	14,308	5,732	20,040
新株の発行	8,921	8,899	—	—	—	17,820	—	17,820
株式報酬取引	—	171	—	—	—	171	—	171
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	224	224
自己株式の取得	—	—	—	△487	—	△487	—	△487
自己株式の処分	—	△1	—	11	—	10	—	10
配当金	—	—	—	—	—	—	△214	△214
所有者との取引額合計	8,921	9,069	—	△476	—	17,514	10	17,524
2024年12月31日時点の残高	11,327	10,516	32,926	△1,024	46,082	99,827	43,435	143,262

当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日時点の残高	11,329	10,575	36,505	△1,024	31,721	89,106	44,318	133,424
四半期利益	—	—	3,643	—	—	3,643	1,390	5,033
その他の包括利益	—	—	—	—	19,460	19,460	11,107	30,567
四半期包括利益合計	—	—	3,643	—	19,460	23,103	12,497	35,600
新株の発行	13	△11	—	—	—	1	—	1
株式報酬取引	—	178	—	—	—	178	—	178
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—	12	12
連結範囲の変動	—	—	△8	—	—	△8	4,124	4,116
自己株式の取得	—	—	—	△78	—	△78	—	△78
自己株式の処分	—	△4	—	19	—	15	—	15
配当金	—	—	—	—	—	—	△636	△636
所有者との取引額合計	13	162	△8	△59	—	109	3,500	3,609
2025年12月31日時点の残高	11,342	10,737	40,140	△1,082	51,181	112,318	60,315	172,633

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益（△損失）	△64	6,111
減価償却費及び償却費	12,249	13,199
金融収益	△459	△711
金融費用	4,299	5,117
その他の収益	△166	△40
持分法による投資利益	△709	△593
企業結合に伴う再測定による利益	—	△1,676
オプション公正価値評価損益（△は益）	△48	△339
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）	10,217	6,280
棚卸資産の増減（△は増加）	3,304	3,218
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	1,825	△6,704
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,141	348
その他の負債の増減額（△は減少）	50	△261
その他	338	627
小計	29,695	24,574
利息及び配当金の受取額	397	358
利息の支払額	△3,313	△3,775
法人所得税の支払額	△2,517	△1,904
その他	59	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,322	19,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設立替金の増加による支出	△525	△103
建設立替金の回収による収入	—	1,589
短期貸付金の純増減額（△は増加）	25	△884
貸付けによる支出	△110	△337
有形固定資産の取得による支出	△5,087	△4,692
無形資産の取得による支出	△108	△200
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△210	△351
投資有価証券の取得による支出	△82	△156
子会社の取得による支出	△522	△613
契約履行コストの取得による支出	△1,438	△3,011
敷金及び保証金の差入による支出	△100	△1,026
その他	118	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,039	△9,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	11,861	15,294
長期借入金の返済による支出	△26,773	△19,726
社債の償還による支出	—	△6,997
リース負債の返済による支出	△614	△650
株式の発行による収入	17,820	1
非支配持分への配当金の支払額	△214	△636
非支配持分からの払込による収入	—	282
非支配持分への払戻による支出	—	△269
自己株式の取得による支出	△487	△78
引出制限付預金の純増減額（△は増加）	△8,978	△1,033
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,381	△13,808
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△16	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,886	△4,254
現金及び現金同等物の期首残高	17,327	23,927
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△5
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,213	19,766

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループが、当第3四半期連結累計期間より適用している基準書は、以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS 第7号	金融商品：開示	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理
IFRS 第9号	金融商品	及び開示に関する改訂

上記基準書の適用により、当第3四半期連結会計期間における要約四半期連結財政状態計算書において、非流動負債のその他の金融負債が2,333百万円増加し、繰延税金資産が100百万円増加し、その他の資本の構成要素が2,234百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間における要約四半期連結包括利益計算書において、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分が2,234百万円減少しています。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定されています。当社グループは太陽光発電、バイオマス発電、陸上風力発電といった再生可能エネルギー発電所と蓄電所を操業することで売電事業及び蓄電事業を展開する「再生可能エネルギー発電等事業」と新たな再生可能エネルギー発電所と蓄電所の設立・開発・開業に至るまでの支援・開業後の運営支援を行う「開発・運営事業」を展開しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益、その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表を作成するために採用される当社グループの会計方針と同一です。報告セグメントの利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA (Non-GAAP指標) にて表示しています。なお、燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響額を調整しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	再生可能 エネルギー 発電等事業	開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	48,408	222	48,631	—	48,631
セグメント間の売上収益 (注) 2	—	2,710	2,710	△2,710	—
売上収益合計	48,408	2,932	51,341	△2,710	48,631
セグメント利益(△損失)	20,414	△1,519	18,895	△2,271	16,624
燃料費					△1,846
減価償却費及び償却費					△12,249
オプション公正価値評価益					48
金融収益					1,657
金融費用					△4,299
税引前四半期損失(△)					△64

(注) 1. セグメント利益(△損失)の調整額△2,271百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	再生可能 エネルギー 発電等事業	開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	63,406	610	64,016	—	64,016
セグメント間の売上収益 (注) 2、3	—	3,502	3,502	△3,502	—
売上収益合計	63,406	4,112	67,518	△3,502	64,016
セグメント利益	26,871	878	27,749	△3,552	24,197
燃料費					△3,239
減価償却費及び償却費					△13,199
企業結合に伴う再測定による 利益					1,676
オプション公正価値評価益					339
金融収益					1,453
金融費用					△5,117
税引前四半期利益					6,111

- (注) 1. セグメント利益の調整額△3,552百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。
 2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。
 3. 「開発・運営事業」セグメントの「セグメント間の売上収益」及び「調整額」の一部取引は、セグメントへの資源配分の意思決定及びセグメントの業績評価の目的で最高経営意思決定者に報告される測定値である純額にて表示しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

株式会社レノバ
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 匠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社レノバの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四

半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。